

I

序

論

明治22年当時の元町中区配水池



現在の元町配水場



空白ページ

1 プログラムの策定にあたって

水道は、市民生活や都市活動を支える重要な社会基盤施設であり、安全で良質な水を安定的に供給することはもとより、災害時においても市民生活に著しい支障をきたさないことが求められています。

本市の水道事業（以下「函館水道」という。）は、これまで水道に携わった多くの人たちの情熱と努力や市民の理解と協力に支えられ、水道の使命である公衆衛生の向上と生活環境の改善に努めてきました。

近年は、水道未普及地域の解消、災害対策、水質保全対策などを推進してきたところであり、水道の普及がほぼ100%に達した今日、水道は、公衆衛生の向上と生活環境の改善に加え、社会基盤施設として欠かすことのできないものになっています。

一方、人口の減少、少子高齢社会の進展、経済の低成長時代への移行など、これまでの成長を前提とした社会の枠組みが見直されるなか、地方分権、規制緩和の進展により、これまで以上に自主・自立の事業経営が求められています。

国際社会では、「水の世紀」といわれる21世紀において、人類の存続基盤である安全な水を確保するため、水環境の保全や統合的な水質管理の必要性が指摘されているなど、水道を取り巻く環境は、大きく変化しています。

新たな時代を迎えた今日、市民・企業・水道事業者が共通の認識に立ち将来にわたり安心できる水を安定的に供給し、次世代に継承するにふさわしい水道を構築するため、概ね20年先を見据えたなかで、函館水道の基本理念や施策の方向を明らかにする函館水道ビジョン「21世紀の水づくり・輝く水プログラム」を策定するものです。

今後は、このプログラムをもとに事業の計画性や透明性を確保し、時代の変化に即した事業経営を推進します。

2 プログラムの構成

本プログラムは、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

基本構想 : 函館水道の基本理念とそれを実現するための基本方針を定めます。

基本計画 : 基本構想を実現するための施策の目標と施策の体系を定めます。

実施計画 : 基本計画で示した施策に基づき、計画的かつ効率的にその推進を図るため、施設整備に係わる水需給計画など、具体的な施策を明らかにするもので、別に定めます。

